

平成29年度事業計画

1. 調査研究事業

<国・地方自治体、運輸関係団体等からの委託により実施する事業>

(1) 近畿スマートエコ・ロジ協議会業務

平成10年8月設置された官民で構成する「近畿エコ・トラック推進協議会」を前身としており、地球温暖化防止、窒素酸化物排出削減等運輸事業をめぐる環境問題への対応、併せて近畿一円の「人と環境にやさしい低炭素型街づくり」を目指し、国、地方自治体、運輸関係団体、産業界及び学識経験者等が連携し、次世代自動車の普及を内外に発信することやトラック運送事業における共同輸配送の促進等を図るための事業を推進する。

(2) 事業者参加型エコプロジェクトに関する調査～環境と物流を考えるフォーラム～

(一社)兵庫県トラック協会は、傘下会員事業者に対する低公害車両の導入促進助成をはじめ、トラック業界の課題である環境対策への取組みを推進しているところである。

平成24年度からは、環境対策の成果を定量的なデータで把握(見える化)することとし、エコドライブに着目し実証実験を行った結果、燃費削減に伴うCO2削減効果が実証されたため、仕組みの本格的な運用方法を作り上げたところであり、会員全事業者参画への動機づけをより明確にして、業界全体へとプロジェクトを拡大することにより、環境負荷が小さい地域社会の実現を目指す。

(3) バリアフリー推進勉強会

(公財)交通エコロジー・モビリティ財団からの委託により平成27年度から実施している事業で、移動円滑化に対するテーマや課題について、学識者、移動制約者、交通事業者、行政、各メーカー等関心のある方々と情報を共有し、課題解決に向けての方向性を共に考えることを目的に平成29年度3回開催する。

平成29年度調査事業の受託見込一覧

番号	受 託 事 業 名
1	※TSD運輸安全マネジメント支援センター事業の推進
2	地域のバス等交通のあり方に関する調査
3	幼稚園環境教室
4	近畿スマートエコ・ロジ協議会
5	事業者参加型エコプロジェクトに関する調査
6	※※貸切バス事故再発防止対策関連（民間指定機関の立上げ）
7	※※自動車保有関係手続のワンストップサービス利用促進に向けた勉強会
8	「海学び舎」あらかると啓発事業
9	手話教室
10	交通事業者向けバリアフリー教育訓練(BEST)実施に向けた研究
11	バリアフリー勉強会
12	事故防止セミナー
13	安全マネジメントシンポジウム
14	交通環境セミナー
15	※※災害に強い物流システム構築（啓発シンポ開催）

※印は運輸安全マネジメント支援事業関連

※※印は新規事業

2. 一般事業

(1) 災害対策シンポジウムの開催

極めて高い確率で発生が予測されている南海トラフ巨大地震については各分野において、様々な対応策が検討されており、運輸事業分野においてもその対策が求められているところである。

昨年に引き続き、自然災害への備え、さらに被災からの復興の大前提となる交通インフラの迅速な復旧や被災地への緊急物資輸送体制の確立など現状と課題を産・官・学の英知を有機的に結び付けることと、交通運輸事業者の防災意識並びに社会貢献の意識向上に役立てるためシンポジウムを開催する。

(2) 講演会、セミナー等の開催

賛助会員、業界団体、自治体、関係行政機関等の皆さまに対して、時の動きに沿った情報等を提供するため、交通運輸産業・観光等の現状、課題等のテーマを選定し、各界、各分野の有識者を講師として招聘し講演等を開催する。

- ・サロンセミナー ……年 1回開催
- ・かんこうけんコロキウム ……年 3回開催
- ・物流講演会 ……年 1回開催(共同開催)

(3) 懸賞論文(提案・提言)の募集

次世代を担う方々の叡智を通して、調査・研究の新たな切り口を発掘し、近畿圏における運輸交通・観光の一層の発展と地域社会の活性化に寄与することを目的として懸賞論文を募集する。

(4) 関西交通経済ポケットブックの発行

関西を中心とした陸上、海上、航空等各般の交通・経済に関する統計を主体に取りまとめ、広く一般に配布する。

(5) 機関誌の発行

賛助会員その他関係者への交通運輸・観光等に関する情報提供を図るため、機関誌「関交研」を年2回発行、配布する。

一般事業年間スケジュール（予定）

年／月	日	内 容
平成 29 年 5 月	中旬	第29回かんこうけんコロキウム
6 月	上旬	機関誌「関交研」春季号(134号)の発行
		懸賞論文募集開始
9 月	中旬	第12回サロンセミナー
10 月	上旬	第30回かんこうけんコロキウム
	下旬	国土交通白書説明会
11 月	中旬	機関誌「関交研」秋季号(135号)の発行
12 月	下旬	‘17関西交通経済ポケットブックの発行
平成 30 年 1 月	中旬	近畿圏における災害対策シンポジウム
		懸賞論文審査委員会
2 月	上旬	物流講演会
	下旬	第31回かんこうけんコロキウム

3. 運輸安全マネジメント支援事業（運輸安全一括法（平成 18 年 10 月施行）に基づく中小規模事業者を対象と実効性の高い運輸安全マネジメント普及・促進のための支援事業）

運輸安全マネジメント制度は、運輸事業者自らが、経営トップから現場までが一体となって輸送の安全性の向上に努め、安全管理体制を構築することとし、その実施状況を国が確認する制度として平成 18 年に発足した。

特に中小規模事業者は膨大な数であり、行政当局だけでは、対応が困難であることから、TSD 運輸安全マネジメントセンターでは、運輸安全マネジメントの導入、安全意識の醸成、徹底等改革を進めるため、運輸安全マネジメント「国土交通省認定セミナー」（ガイドライン、内部監査（基礎））を取得し、各協会を通じてセミナーの開催に努めてきたところである。

平成 29 年度においては、引き続き（一財）近畿陸運協会からの委託等によりシンポジウムを含めこうした支援事業を通じて運輸事業を安全の面からサポートする。